

～トラブルを予防する～
顧問弁護士の特長

藤宗本澤法律事務所

顧問弁護士とは

会社で起こる法的なトラブルや不安事について、
継続的に会社と関係を築き、
会社をサポートする弁護士のことです。



弁護士に対するイメージ

- トラブルが起きてから依頼するもの
 - 訴訟を依頼するものetc...



縁がなく、必要ではないもの



訴訟になった
ことがないし、
自分たちには
縁のない話

トラブルが
起こってから
考えよう

顧問弁護士がいない場合の デメリット

みなさんがよくイメージする弁護士＝「スポット」弁護士（単発で依頼）

例）法的なトラブルが発生したので、対応してくれる弁護士を探して依頼する。



トラブルが起きた後の流れ（スポット弁護士の場合）

- ① 弁護士を探す
- ② 予約を取る
- ③ 事情説明
- ④ 初動対応

4つの手間が
発生...！

大きなデメリット

→予約がなかなか取れず、初動が遅れる

予約を取りたい
けど、
予約ってすぐに
取れないんだ。。



① 迅速な対応が可能

トラブル対応で大切なのが「初動」！

しかし、トラブルが起こってから弁護士を探す場合（スポット）、初動が遅れてしまう可能性が...

顧問弁護士の場合、日頃からコミュニケーションがとれているため、**迅速な対応が可能です。**



※予約をとるまでに数日かかるケースも！

初動が遅れる理由

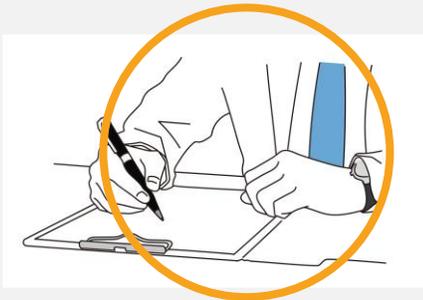
- ① 弁護士を探す
- ② 法律相談の予約をとる
- ③ 依頼をする
- ④ 現状を報告する



- ⑤ 対応に取り掛かる

② トラブルの予防

顧問弁護士の場合



トラブルの前（契約書の確認や労務対策など）から
弁護士と対策をとることで、事前にトラブルを防ぐ！

スポットの場合



トラブルのみの対応に。

通常の弁護士のイメージでは、トラブルが起きてからの対応が一般的かと思いますが、
顧問弁護士がいる場合は**トラブルの前段階で予防策をとることが可能！**

例）契約トラブル、労務問題等

③ 従業員の福利厚生

当事務所では「EAPサービス」を導入しております。

EAPとは、**顧問先の従業員の皆様に対する法的支援**を提供するサービス。

顧問先の従業員の皆様は個人的な問題（離婚、交通事故、借金、刑事事件など）に対しても**無料**で法律相談を受けて頂くことが可能です。

（詳しいEAPについては**こちら**をご参照ください。）



従業員 = 個人的なトラブルでも無料で相談ができる
困った時は会社が助けてくれる
会社 = 従業員の定着に繋がる

顧問弁護士と契約することで、従業員の皆様は福利厚生として**無料で法律相談が可能！**

もちろん個人的な問題でも利用可能です！



まとめ 顧問弁護士のメリット



- ①迅速な対応
- ②トラブルの予防
- ③従業員の福利厚生



主なメリットは上記の3点。

その中でも一番大事になってくるのは、「トラブルの予防」！

「起きた問題を迅速に対応すること」も大事ですが、

「問題を起こさないための予防」を行うことが

顧問弁護士の一歩のメリットだと言えます。

お問合せ

事務所名：藤宗本澤法律事務所

所在地：高知市はりまや町1-5-28はりまや橋ビル4階

電話： 088-855-5742

メールでの問い合わせリンク：

<https://fujisou-honzawa-law.com/contact/>

お気軽に
お問い合わせください。

